



氏名	永石 一郎
事務所	
住所	〒160-0022 新宿区新宿5-8-2 ニューライフ新宿2階 永石一郎法律事務所
電話	03-3356-7766
FAX	03-3356-7653

主な経歴

昭和47年4月	弁護士登録
平成5年～8年	司法研修所民事弁護教官
平成10年～12年	東京地裁鑑定委員・東京家裁調停委員
平成13年～16年	東京三菱銀行社外監査役
平成16年～18年	一橋大学法科大学院特任教授
平成17年～	民事紛争処理研究基金理事
平成19年～	日弁連懲戒委員会委員
平成23年～	日本法律家協会理事

自己紹介

弁護士登録以来今日まで、当職は、多くの倒産事件に携わり、申立代理人をはじめ、更生管財人、破産管財人、民事再生監督委員等を歴任し、債権者、債務者、金融機関との交渉、会社の再建の計画などに従事致しました。当事務所には、当職を含め5名の弁護士が所属しておりますが、常時倒産事件を継続して取り扱っている状態です。

また、会社の法律顧問として、代理人として、数々の契約交渉にも立ち会い、商取引、金融取引業務にもあたっております。

平成16年度に東京弁護士会のあっせん・仲裁委員会委員長を、同17年度に紛争解決センター運営委員会委員長を務め、以降当職は同委員を継続しており、あっせん・仲裁人の経験も豊富です。

執筆活動では、倒産法、会社法、民事訴訟法に関するものを中心に、近年では、信託法、相続、税務に関する書籍も上梓し、契約関係の多様化、数々の法改正に対応できるよう、最新の情報や知識を得ること、そして、提供していくことに努めております。

あっせん人・仲裁人としてのコメント

これまでの経験を踏まえて、当事者の方々それぞれに納得して頂ける解決を図れるように努めてまいります。

経験ある分野・担当可能な分野

債権回収・倒産・行政・税務・会社法務・不動産取引・金融取引